

令和2年度 教育行政執行方針

令和2年3月3日



滝川市いじめ根絶シンボルマーク

Takikawa City Board of Education
滝川市教育委員会

目 次

I. 基本方針	1
II. 重点施策	1
学校教育について	1
社会教育について	4
スポーツの振興について	5

I. 基本方針

令和2年度の教育行政の基本的な考え方と重点施策について申し上げます。

我が国においては、人口の減少とともに少子高齢化が進行する一方で、先端技術の革新などによる超スマート社会（Society5.0）の実現に向けたライフスタイルの多様化、グローバル化など、多岐にわたる目まぐるしい情勢の変化が顕著なところです。

こうした中、学校教育においては、社会の変化に果敢に向き合い、豊かな人生を切り拓いていくために必要な力を子ども一人ひとりに着実に身に付けさせ、予測できない状況にも主体的に関わり課題を解決することで、より良い社会と幸福な人生の創り手としての資質・能力を高めていくことが極めて重要です。

また、地域社会においては、多くの市民が、そのような子どもたちの育ちを積極的に支えつつ、また自らも、社会に積極的に関わりながら、生き生きと学び続けることができるような環境を整えていくことが求められています。

教育委員会といたしましては、教育大綱及び教育推進計画で定めた「未来を拓く『たきかわっ子』の育成」と「誰もが学び、誰でも参加できる環境づくり」という二つの基本理念に基づき、市民の皆様の信頼を基盤として、地域・社会と連携・協働した教育の質の向上と、子どもたちの心身ともに健やかな成長を期し、教育行政を推進してまいります。

II. 重点施策

はじめに、「学校教育について」申し上げます。

学力向上については、北海道教育委員会が作成する学力向上ロードマップを基に、校長のリーダーシップによる組織的な授業改善と子どもの学習に臨む姿勢の形成を一貫的に捉えた取り組みを継続的に進めます。また、各学校において学習内容の定着状況や課題を把握・分析し、その改善方策を計画的に実施するため、「学力向上プラン」を作成します。

東小学校において、引き続き北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」に取り組み、管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善推進モデルを提示し、実践の成果を市内小中学校に普及させることで将来的なスクールリーダーの育成を図ります。

滝川第一小学校及び滝川第三小学校においては、北海道教育委員会の「授業改善推進チーム活用事業」に取り組み、当該校の全教職員が協働して授業改善を図ることに

より、児童に確かな学力を育成します。さらに、その成果を市内の他の小中学校へ広げ、授業改善をより一層促進します。

子どもの学習習慣の定着に向けて、中学校の定期考查期に合わせた「家庭学習強化週間」の設定を小・中学校連携で促進するなど、地域全体での取り組みを実施します。また、外部人材の登用やチャレンジテストの活用により、児童生徒の放課後及び長期休業期間中の学習機会の拡充を図ります。

体力向上に関しては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により本市児童生徒の課題とされる「走力・持久力」の向上を図るため、滝川市教育振興会と協力して体育の授業等を通して継続的な記録測定を行うなど、各校における体力向上策に取り組みます。

グローバル社会に生きる子どもたちが、国内外において多様な文化を理解し、異なる言語の人々と交流できるよう、子どもたちの英語力・コミュニケーション能力を養うために、市内中学校の英語ルームに英検対策用の参考書等を配備します。また放課後等には、外国語指導助手(ALT)を活用し、英語暗唱大会に向けた取り組みを実施するなど、外国語教育の充実を図ります。また、「英語能力判定テスト（英検IBA）」や千歳科学技術大学との連携による自学自習システム「eラーニング」の活用を通じて、生徒が自らの英語力を把握する機会を提供し、資格取得への意欲化を図るとともに、課題把握と授業改善に活用してまいります。

子どもたちを取り巻く環境や課題が複雑化・多様化する中、学校に対する期待や役割はますます高まっており、結果として教職員の長時間勤務が顕在化しております。こうしたことから、「学校における働き方改革・教職員業務改善推進プラン」に基づき、校務支援システムを利用した在校等時間の管理などにより、教職員の負担軽減を図ります。

通常学級に在籍する児童生徒への学習指導や教育相談など、学校生活をサポートするための「学びサポーター」を配置するほか、特別支援学級には、日常の学校生活の介助や学習活動を支援するための「特別支援学級支援員」を配置し、きめ細かな支援体制の充実を図ります。

学校生活に不安や悩みがある児童生徒や子育て等に関する悩みがある保護者への教育相談体制を充実させるため、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置します。また、不登校や学校になじめない児童生徒の社会的自立や学校復帰の実現に向け、「適応指導教室」での学習指導や多様な体験活動を通した社会性・コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

北海道教育委員会が小学校3年生までに拡大した少人数学級実践研究事業と並行し、市独自の小学校4年生を対象とした35人学級制度（少人数学級実践事業）を引き続き実施します。

地域とともにある学校づくりをより一層充実させるため「学校運営協議会」で活発な協議を行いながら、「学校支援地域本部事業」では、技術や技能を提供する地域ボランティアの派遣を通じて学校と地域の協働性を高めるなど、「滝川版コミュニティ・ス

クール」の活動を推進します。

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようキャリア教育の充実を図ります。

改訂された「滝川市子どものいじめ防止基本方針」の趣旨を踏まえ、実効性のあるいじめ防止等の取り組みを促進するため、各校に設置しているいじめ対策組織を機能させ、いじめの未然防止や児童生徒の問題行動の把握と早期発見・早期対応の充実を図ります。また、「絆づくり成果交流会」を主軸とし、小・中学校で連携した「いじめのない学校づくり」に向けて、児童生徒が主体的に取り組む活動を支援します。

今日の多様な教育的課題に対応するために、空知教育センターと連携し、教職員一人ひとりが外国語教育やプログラミング教育などに関わる専門性を高めるとともに、実践的な指導力の強化に努めます。

特別支援教育については、滝川市教育支援委員会議において、心身に障がいのある児童生徒等とその保護者に寄り添った教育相談を実施し、望ましい就学の場の検討を行います。また、福祉部局と連携して「個別の教育支援計画」を作成するなど、障がいのある子ども一人ひとりに、早期からの適切な指導及び支援を行います。

心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える「虐待」等、子どもを取り巻く諸課題の解消に向け、家庭児童相談室やこども発達支援センター等、関係機関との連携強化に努めます。

異校種間の授業参観や実践交流を行う「幼稚園・保育所・小学校連携推進研修会」や、入学後に子どもたちが感じる困難を少しでも軽減するために情報交換を行う「幼稚園・保育所と小学校の引継ぎ会」を開催することにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続と連携を図ります。

学校給食については、給食調理を専門とする民間企業が有する人材育成、調理及び衛生管理に関するノウハウを活用し、市内6か所の調理場における調理業務などを民間企業へ委託することで、慢性的な人材不足を解消し、安定的な給食提供を図ります。また、むし歯予防のためのフッ化物洗口を中学3年生まで拡大し、歯と口腔の健康づくりを推進します。

小・中学校の適正配置については、平成23年度から運用してきた現行の滝川市小・中学校適正配置計画が最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて準備を進めます。江部乙中学校と江陵中学校の統合に関しては、統合準備委員会議を核として、生徒と保護者の不安解消に配慮しながら令和4年度の統合に向けて準備を進めます。

各学校の教育環境整備については、施設の安全点検を定期的に行うとともに、児童生徒用の机・椅子の計画的な更新を進めます。また、適正配置計画の見直しに合わせ、良好な教育環境を継続するために個別施設ごとの長寿命化計画を策定します。

滝川西高等学校については、学科転換した情報マネジメント科が3年目の完成年度にあたり、高度な専門性とマネジメント能力を備えた地域社会を担う人材を育成するために、地元企業と連携した商品開発や販売実習、簿記や情報処理、英検など資格の

取得に取り組みます。また、普通科と商業科の良さを生かした学習活動と部活動のバランスをとり、文武両道の実現を図る教育課程の編成・実施に努めます。英語教育・国際理解教育については、2名の外国語指導助手（ALT）を活用して、英語の4技能における実践的能力を育成するために、少人数指導など様々な形態で授業を展開して、生徒の英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、姉妹校であるアメリカ・ロングメドー高校、並びに交流提携校であるスウェーデン・ヴィトフェルスカ高校との短期留学交流を継続します。

生徒一人ひとりの進路目標を実現するため、進路ガイダンス機能を充実させ、キャリアプランニング能力を養い、講習や面接指導等を推進し、進学・就職に対応できる実力の養成を図ります。また、進路選択及び大学進学の参考とするために、國學院大學北海道短期大学部、北海道医療大学、小樽商科大学等と連携し、大学見学やアクティブラーニング型の授業体験講義を受講するなど、高大連携事業も推進します。

つぎに、「社会教育について」申し上げます。

家庭教育支援事業については、SNSなどインターネットを通したトラブルの発生を未然に防ぐため、市内携帯電話販売事業者と協力し、未成年者への販売時におけるフィルタリング設定の徹底と状況把握に取り組みます。また、各関係機関の協力の下、保護者向けのリーフレットを作成し保護者に対して説明を行うなど学校、PTAとの連携による啓発活動にも取り組みます。

市民の文化芸術活動を推進するために、市内の文化団体等が実施する「滝川市民文化祭」や「風がみつけた街たきかわ音楽祭」などの事業を支援するほか、ロビーコンサートをはじめとする普及事業を実施します。また、子どもたちの豊かな感性を伸ばすために芸術や音楽を学校で身近に鑑賞するアウトリーチ事業を小学校で引き続き実施します。

美術自然史館では、発見から40年を迎えるタキカワカイギュウをテーマに特別展「カイギュウの見た夢」を開催します。特別展では、タキカワカイギュウ化石の原標本について38年ぶりに全身を展示します。またセイウチ、アシカ、オサガメ等滝川で発掘された様々な化石のほか、500万年前、滝川が海であったことを紹介する各種解説パネル等も展示することで、子どもたちにも自らを取り巻く地域の自然環境の変化について学ぶことができる構成としながら、タキカワカイギュウが発見された当時を改めて振り返ります。

図書館については、生涯学習や暮らしに役立つ場としてさらに活用していただくために、保健所などの道の機関や商店街、まちなかで活躍する団体・サークルのほか、北海道内外の図書館と連携を図り、展示や事業の協働開催、各連携先の活動情報の発信など、市民の暮らしに役立つ情報を提供します。また、新たな本との出会いを提供する知的書評合戦「ビブリオバトル」や音楽と読書を融合した「朗読会」の開催など、幅広い世代の読書意欲を喚起する事業を通して読書普及を図ります。

子どもの読書活動については、「第2次滝川市子どもの読書活動推進計画」に基づき、

子どもたちの身近な生活の場である保育所や幼稚園、学校、児童センターなどで、いつでも本を手に取れるように団体貸出を行うほか、「読書アルバム」などの読書活動を推進し、特に令和2年度においては、滝川第三小学校と連携し学校図書館を活用した北海道教育委員会の「地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業」を行うなど、子どもたちの読書習慣の定着を図ります。また、貸出や体験講座などを通して、子どもたちが自ら学び考える力を育む機会を提供します。さらに、「滝川市立図書館を使った調べる学習コンクール」を引き続き実施することで、調べ学習を通してより探求心が深まるように支援します。

最後に、「スポーツの振興について」は、

市民のスポーツ活動を推進するために、気軽に参加できる「えべおつ丘陵地マラソン」や「たきかわコスモスマラソン」を継続するなど、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。また、開設4年目を迎える石狩川河川敷パークゴルフ場については、指定管理者制度の導入により、今まで以上に柔軟に隣接施設と連携し利用促進を図っていきます。

スポーツにおけるノーマライゼーションを推進するため、滝川で事前合宿を行うアルゼンチン共和国パラカヌーチームの協力の下、障がいのある子どもたちを中心に、選手と市民が交流する機会を創出します。また、身体状況に合わせてルールを柔軟に設定し、障がいのあるなしに関わらず楽しむことができるアダプテッドスポーツを実技と座学で学ぶ出前授業について、小学校で引き続き実施します。

教育委員会といたしましては、我が国並びに滝川市の未来を担う子どもたちが、新しい時代を力強く生き抜き未来の創り手となる人づくり、自ら学び成長を続ける生涯学習の環境づくりに取り組むとともに、滝川で学び育ったことを喜び、滝川の歴史と文化に誇りを持つことができるよう、そして、生きがいをもって心豊かに暮らすことができるよう、学校、家庭、地域が一丸となり各種教育施策の充実に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行方針について、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。